

# 平成 2 2 年 度 私学助成関係予算（案）の説明

<概要>	
平成22年度私学助成予算（案）	1
<大学等経常費>	
私立大学等の経常費に対する補助	2
<高校等経常費>	
私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助	3
<施設・設備>	
私立大学等における教育研究装置・施設の整備費に対する補助	4
私立高等学校等の施設整備費に対する補助	5
私立大学等における研究設備等の整備費に対する補助	6
私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業	7
私立学校施設高度化推進事業費補助	8
<貸付事業>	
日本私立学校振興・共済事業団貸付事業	9

平成 2 1 年 1 2 月

文部科学省高等教育局私学部

## 平成22年度 私学助成予算(案)

事 項	平成21年度 予 算 額	平成22年度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(1)私立大学等経常費補助	321,782	322,182	400	
<p>○概要： 私立大学等の運営に必要な経常費補助金を充実し、各大学の個性・特色を活かした教育研究の質の向上、学生の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆一般補助【拡充】 (211,968百万円) 教職員給与費など大学等の運営に不可欠な教育研究にかかる経常的経費を支援する。 新たに、地方の中小規模大学等への支援を導入する。</li> <li>◆特別補助 (110,214百万円) 各大学等における教育研究の特色などに応じて支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料減免等の学生への支援</li> <li>・自主的な経営改善の取組</li> <li>・医学部定員増に伴う教育研究環境の整備 等</li> </ul> </li> </ul>				
(2)私立高等学校等経常費 助成費等補助	103,850	99,850	△ 4,000	
<p>○概要： 私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆一般補助 (88,532百万円) 各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。</li> <li>◆特別補助 (8,703百万円) 各学校の特色ある取組を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援の推進</li> <li>・教育の質の向上への取組 等</li> </ul> </li> <li>◆特定教育方法支援事業 (2,615百万円) 特別支援教育など特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を補助する。</li> </ul>				
(3)私立学校施設・設備の 整備	20,003	17,003	△ 3,000	
<p>○概要： 地震により倒壊の危険性がある学校施設のうち耐震性の低い施設（Is値0.3未満）を優先して耐震化するとともに、教育研究機能の高度化のための施設・設備整備の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆耐震化の促進 (4,867百万円) 学校施設の耐震化を促進するため、耐震性の低い施設を中心とした耐震補強事業等を支援する。</li> <li>◆教育・研究装置等の整備 (11,792百万円) 教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。</li> <li>◆私立大学病院の機能強化 (344百万円) 私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援する。</li> </ul>				

# 私立大学等の経常費に対する補助

平成22年度予定額 322,182,000千円  
 (平成21年度予算額 321,782,000千円)

- (1) 本補助金は、昭和45年度に予算補助として創設され、昭和51年度からは私立学校振興助成法（昭和50年成立）に基づき、私立の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「私立大学等」という。）の教育又は研究に係る経常的経費について、私立大学等を設置する学校法人に対し補助するものである。
- (2) 私立大学等は、我が国の高等教育機関の約8割を占めており、高等教育機会の提供に寄与。今後とも、その役割を果たしていくためには、私立大学等の運営に必要な経常費補助金を充実し、各大学の個性・特色を活かした教育研究の質の向上、学生の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上等を図る必要がある。

【内 訳】

(単位：百万円)

区 分	22年度 予定額	21年度 予算額	差 引 増減額
一 般 補 助	211,968	211,568	400
特 別 補 助	110,214	110,214	0
合 計	322,182	321,782	400

主な内容  
 【一般補助】〈拡充〉  
 地方中小規模大学について、学生の教育研究に係る経費を支援するため単価を増額

【特別補助】

1. 各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援 ・医学部入学定員増に伴う教育環境の整備充実 ・留学生受入のための支援の拡充	104,814百万円 (107,014百万円)
2. 学生の経済的負担軽減のための支援 授業料減免事業等支援経費	4,000百万円 ( 2,000百万円)
3. 自主的に経営改善に取り組む大学等への支援 未来経営戦略推進経費	1,400百万円 ( 1,200百万円)

【予算額の推移】

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (案)
予 算 額	331,250	328,050	324,868	321,782	322,182
対前年度 増減額(率)	(0.6%) 2,000	(▲0.97%) ▲3,200	(▲0.97%) ▲3,182	(▲0.95%) ▲3,086	(0.12%) 400
うち特別補助	110,871	111,271	111,271	110,214	110,214
予算額に対する 特別補助の割合	33.5%	33.9%	34.3%	34.3%	34.2%

## 私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助

平成22年度予定額 99,850,000千円  
 (平成21年度予算額 103,850,000千円)

- (1) 本補助は、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園及び特別支援学校(以下「私立高等学校等」という。)の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減等に資するため、都道府県が行う私立高等学校等の経常費助成等への支援を行うものである。
- (2) 平成22年度においては、国の大変厳しい財政事情の中、一般補助の生徒1人あたり単価について平成21年度と同額を確保するとともに、増加が見込まれる障害のある幼児が在園する私立幼稚園への支援を充実する。
- (3) また、全国一律の制度である高等学校等就学支援金で対応が困難な家計急変世帯については、都道府県の授業料減免補助に対する国庫補助を引き続き実施する。

[内訳]

区 分	金 額 (百万円)			生徒等1人あたり単価 (円)		
	平成21年度 予算額	平成22年度 予定額	比較増 △減額	平成21年度 予算	平成22年度 予定	
一 般 補 助	高 等 学 校 ( ※ )	50,797	49,592	▲1,205	52,743	52,743
	中 等 教 育 学 校 (前:前期課程, 後:後期課程)	368	382	14	52,743(後) 45,772(前)	52,743(後) 45,772(前)
	中 学 校	11,366	10,979	▲387	45,772	45,772
	小 学 校	3,312	3,207	▲105	44,116	44,116
	幼 稚 園	26,196	24,372	▲1,824	22,587	22,587
	小 計	92,039	88,532	▲3,507	—	—
特 別 補 助	幼 稚 園 特 別 支 援 教 育 経 費	2,720	2,946	226	—	—
	教 育 改 革 推 進 特 別 経 費	5,703	5,245	▲458	—	—
	過 疎 高 等 学 校 特 別 経 費	260	260	0	67,987	68,307
	授 業 料 減 免 事 業 等 支 援 特 別 経 費	677	252	▲425	—	—
	小 計	9,360	8,703	▲657	—	—
計	101,399	97,235	▲4,164	—	—	
特 定 教 育 方 法 支 援 事 業	2,451	2,615	164	—	—	
計	2,451	2,615	164	—	—	
合 計	103,850	99,850	▲4,000			

※高等学校には広域以外の通信制課程を含む。また、単価については全日制・定時制の単価である。

[予算額の推移]

(単位:百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (予定額)
予 算 額	103,850	103,850	103,850	103,850	99,850
対前年度増減額(率)	500 (0.5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	▲4,000 (▲3.9%)

## 私立大学等における教育研究装置・施設の整備費に対する補助

平成22年度予定額 7,445,100千円  
 (平成21年度予算額 9,267,642千円)

(1) 本補助は、我が国の学術研究及び高等教育の高度化を推進するため、私立大学等の教育研究装置及び施設の整備費について補助するものである。

(2) 近年大規模地震が頻発しており、学生等の安全を確保するための学校施設の耐震化が急務であることから、平成22年度においては、「学校施設耐震改修事業」を拡充するとともに、アスベスト対策工事を支援する「環境衛生対策推進事業」、身体障害者や高齢者等の施設の利用に配慮した「バリアフリー推進事業」を引き続き支援する。

また、経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに対し研究施設・設備を一体的に支援するため、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」を引き続き実施する。

さらに、教育研究活動の環境整備や既存施設のマルチメディア対応施設への改造及び学内LAN等の整備を支援する「教育研究装置等整備費補助」、低炭素社会の実現に向けた施設整備に対して支援する「エコキャンパス推進事業」についても引き続き実施する。

〔内 訳〕

(単位：百万円)

区 分	21年度 予算額	22年度 予定額	比較増 △減額	補 助 対 象	
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 ( 研究 施 設 ・ 研 究 装 置 )	3,255	2,504	△752	研究施設及び研究装置	
教育研究装置等整備費補助	4,561	3,339	△1,222	教育研究用の装置、マルチメディア施設改造工事、学内LANの敷設工事及び通信装置等	
研 究 装 置	1,147	888	△259		
教育装置	大学・短大・高専	330	297		△33
	専修学校(専門課程)	195	176		△20
I C T 活 用 推 進 事 業	大学・短大・高専	2,790	1,907		△883
	専修学校(専門課程)	99	72	△28	
私立大学等防災機能等強化緊急特別推進事業	1,301	1,536	235	学校施設の耐震補強工事、アスベスト対策工事、施設のバリアフリー化工事	
学 校 施 設 耐 震 改 修 事 業	910	1,237	327		
バ リ ア フ リ ー 推 進 事 業	263	188	△75		
環 境 衛 生 対 策 推 進 事 業	128	112	△17		
エ コ キ ャ ン パ ス 推 進 事 業	150	66	△84	環境に配慮した施設の改造工事	

(注) 補助率：上記すべて1/2以内。

「内訳」は百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがある。

〔予算額の推移〕

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度(予定額)
予 算 額	11,434	10,634	10,557	9,268	7,445
対前年度 増減額(率)	△2,915 (△20.3%)	△800 (△7.0%)	△77 (△0.7%)	△1,289 (△12.2%)	△1,823 (△19.7%)

## 私立高等学校等の施設整備費に対する補助

平成22年度予定額 1,700,371千円  
 (平成21年度予算額 2,038,000千円)

- (1) 本補助金は、私立高等学校等における施設整備について、教育内容・方法の改善、IT教育の推進、安全確保等の諸課題への対応を目的とした施設整備に対して補助するものである。
- (2) 近年大規模地震が頻発しており、生徒等が一日の大半を過ごす学校施設の安全を確保することは急務である。平成20年に改正された地震防災対策特別措置法の趣旨も踏まえ、倒壊の危険性が高い施設の耐震補強工事等に対する補助を実施するとともに、施設の防災機能及び安全機能強化(防犯対策、アスベスト対策)のための施設整備に対する補助を実施する。
- (3) また、低炭素社会の実現のため、学校施設のエコ改修工事や校舎内外の緑化に対する補助を実施する。
- (4) さらに、情報教室・特別教室等の改造、校内LANの整備、校舎等のバリアフリー化等への補助を実施する。

### [内訳]

区 分	施設高機能化 整備費補助	防災機能強化 施設整備費補助	エコキャンパス 推進事業
(21年度予算額) 予定額	(190百万円) 113百万円	(1,798百万円) 1,545百万円	(50百万円) 42百万円
補助対象 事業	情報教室や校内LANの整備、施設のバリアフリー化、カウンセリングルームの整備、空調設備の整備など教育内容・方法の改善を目的とした校舎施設の改造工事などに対する補助	施設の耐震化のために行う、耐震診断を含む耐震補強及び施設の安全機能の強化(防犯対策、アスベスト対策)のために行う工事等に対する補助	太陽光発電、校舎のエコ改修、校舎内外の緑化、雨水・排水の再利用など環境に配慮した校舎施設の改造工事に対する補助
補助対象 経費	工事費、実施設計費(工事費の1%)及び教育装置の購入に要する経費	工事費、実施設計費(工事費の1%)及び事業を実施するために必要な経費	工事費、実施設計費(工事費の1%)及び設置経費に要する経費
補助対象 事業費	上限2億円 下限1,000万円	上限2億円 下限400万円	上限2億円 下限1,000万円
補助対象校	私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校		
補助率	1/3以内	・1/3以内(Is値0.3未満の施設の耐震補強等については1/2以内)	1/3以内

### [予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度(予定額)
予算額	2,078	2,078	2,078	2,038	1,700
対前年度増減額(率)	200 (10.6%)	0 (0%)	0 (0%)	△40 (△1.9%)	△338 (△16.6%)

## 私立大学等における研究設備等の整備費に対する補助

平成22年度予定額 4,204,033千円  
 (平成21年度予算額 5,195,050千円)

- (1) 本補助は、我が国の学術研究及び高等教育の高度化を推進するため、私立大学等の教育研究設備の整備費について補助するものである。
- (2) 「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(研究設備)」の整備に必要な経費を引き続き補助するとともに、私立大学における基盤的な研究設備の整備を支援する。  
 また、私立の大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校(専門課程)における教育に必要な教育基盤設備の整備について支援する。

[内 訳]

(単位：百万円)

区 分	21年度 予算額	22年度 予定額	比較増 △減額	補助率	補助対象
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 ( 研 究 設 備 )	1,980	1,507	△473	2/3以内	大学の研究 用設備
研 究 設 備	1,817	1,430	△387		
教 育 基 盤 設 備	1,398	1,267	△131	1/2以内	大学・短大・ 高専・専修学 校の教育用 設備
大 学 ・ 短 大 ・ 高 専	467	425	△42		
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	931	843	△88		

(注) 「内訳」は百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがある。

[予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度(予定額)
予 算 額	6,477	6,232	5,269	5,195	4,204
対前年度 増減額(率)	409 (6.7%)	△245 (△3.8%)	△963 (△15.5%)	△74 (△1.4%)	△991 (△19.1%)

## 私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業

平成22年度予定額 800,000千円  
 (平成21年度予算額 1,000,000千円)

### 1 事業の内容

私立の高等学校等において、私学の特色を生かしつつ、コンピュータやインターネット等を活用しながら各教科において I T 教育を充実させる必要があることから、コンピュータ等 I T 教育設備の購入費の一部について国が補助をするものである。

### 2 事業の対象

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校

### 3 対象事業の条件

コンピュータ等を用いて、各教科等において私学の特色を生かしながら I T 教育を実施するために必要な設備の整備であること。

### 4 補助対象事業費及び補助率

補助対象事業費 : 上限4,000万円 下限500万円

補助率 : 補助対象事業費の1/2以内

### [予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (予定額)
予 算 額	1,300	1,100	1,000	1,000	800
対前年度増減額 (率)	▲196 (▲13.1%)	▲200 (▲15.4%)	▲100 (▲9.1%)	0 (0%)	▲200 (▲20%)

## 私立学校施設高度化推進事業費補助

平成22年度予定額                    1, 758, 000千円  
 (平成21年度予算額                1, 177, 118千円)

### 1 事業内容

私学事業団の融資を受けて実施される私立の大学・短期大学・高等専門学校並びに高・中等教育・中・小・特別支援学校が行う老朽校舎（築30年以上）及び危険建物と認定された旧耐震基準で建設された学校施設（昭和56年以前の建物）の建替え整備事業、私立大学附属病院の施設整備事業について利子助成を行う。

また、平成8年度以前に実施された学校施設の整備事業のうち、私学事業団からの借入利率が4%以上で、かつ当該施設を利用した新たな教育方法の改善、研究の高度化のための計画を有しているものについて平成22年度分の返済に対する利子助成を行う。

### 2 利子助成期間

融資を受けた時点から10年間とする。

また、平成8年度以前の事業については、市場金利の状況等を踏まえ、弾力的に対応する。

### 3 利子助成率

(平成9年度以降の事業)

**大学等** : 貸付利率－1.0%  
 (平成21, 22年度融資分は、貸付利率－0.5%)

**高等学校等** : 貸付利率－1.5%  
 (平成21, 22年度融資分は、貸付利率－1.0%)

**私立大学附属病院**

- ・老朽施設等（①築30年を経過した施設、②旧耐震基準（昭和56年以前）の施設）の建替え事業に係る利子助成：貸付利率－0.5%
- ・老朽施設等以外の建替え事業                    : 貸付利率－1.0%

※平成22年度融資規模：400億円

※大学等：大学・短期大学・高等専門学校

高等学校等：高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校

※大学等は1.6%、高等学校等は1.1%、私立大学附属病院は2.1%を利子助成率の上限とする。

(平成21, 22年度融資分については、大学等は2.1%、高等学校等は1.6%を利子助成率の上限とする。)

(平成8年度以前の事業)

貸付利率－4% 相当の利子の一部

[予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (予定額)
予 算 額	1,189	1,177	1,177	1,177	1,758
対前年度増減額 (率)	0 (0.0%)	△12 (△1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	581 (49.4%)

## 日本私立学校振興・共済事業団貸付事業

財政融資資金 平成22年度計画額(案) 32,600,000千円  
 (平成21年度計画額 16,300,000千円)

- (1) 日本私立学校振興・共済事業団は、私立学校教育の振興を図るため、私立学校の施設、設備の整備等に必要な資金について長期・低利の貸付けを行うこととしている。
- (2) 平成22年度の貸付規模については、私立学校の老朽校舎等の建替え整備事業を含む施設、設備の整備等に対する学校法人の資金需要を勘案し、900億円を計画している。
- (3) 貸付事業の財源として、財政融資資金326億円を計画することとした。  
 なお、自己調達資金の一部として発行する財投機関債（私学振興債券）については、80億円の発行を計画している。

### [貸付計画額等の推移]

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度(案)	
貸付計画額	60,000	60,000	60,000	60,000	90,000	
財 源	財政融資資金	16,300	16,600	16,300	16,300	32,600
	自己調達資金	43,700	43,400	43,700	43,700	57,400
	財投機関債 (私学振興債券)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	その他	35,700	35,400	35,700	35,700	49,400

### (4) 融資の対象（主な事業）

- 一般施設費  
校舎・園舎の建築、校地・園地の購入などの施設整備事業を対象
- 特別施設費  
寄宿舎、国際交流施設、附属病院など、一般施設費以外の施設やバリアフリーのための改修工事を対象
- 災害復旧費  
火災、風水害、地震等の災害からの復旧事業を対象
- 公害対策費  
公害（騒音、大気汚染（アスベスト含む）、地盤沈下、水質汚濁、降灰等）の防止対策のための整備事業を対象
- 教育環境整備費  
校教具、大型設備の購入等を対象